

第1号議案

平成17年度事業報告

1 相談事業

(1) 電話相談

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、電話相談員による電話相談の受理や各種情報の提供等を行った。

相談専用電話 058-268-8700

相談受付時間 火・木曜日(平成17年4月1日～平成17年10月31日)

月～金曜日(平成17年11月1日～平成18年3月31日)

13:00～16:00

相談件数 29件

(2) メール相談

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、メールによる相談を行った。

メールアドレス gvsc@s7.dion.ne.jp

相談件数 50件

(3) 面接相談

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、専門家による面接相談(試行)を行った。

相談件数 1件

2 研修事業

(1) 養成研修

電話相談員(第2期生)の養成研修、採用登録

電話相談員の養成講座を実施し、受講した12人に対して平成17年10月18日面接審査を行い、6人を電話相談員として採用登録した。

〔養成講座〕

実施年月日	内容	講師
平成17年4月20日(水)	開講式、センター概要 刑事手続き	岐阜県警察本部
平成17年5月18日(水)	警察の施策 電話相談	岐阜県警察本部 いのちの電話
平成17年6月1日(水)	心理的支援 法律的支援	臨床心理士 弁護士
平成17年6月14日(火)	医療的支援 心理的支援	精神科医 臨床心理士
平成17年7月6日(水)	社会福祉的支援	子ども相談センター 消費生活センター
平成17年7月20日(水)	電話相談	いのちの電話

平成17年8月5日(金)	医療的支援	産婦人科医
平成17年8月17日(水)	電話相談 医療的支援	いのちの電話 精神科医
平成17年9月21日(水)	電話相談 修了式	いのちの電話
平成17年9月27日(火)	裁判傍聴	弁護士、裁判官

事前研修

平成17年10月26日、電話相談員の認定式を開催するとともに、業務開始に伴う電話対応要領等の事前研修を行った。

(2) 継続研修

電話相談に携わる相談員35人に対して、相談に必要な知識の習得と技能の向上を図るため、精神科医、弁護士、臨床心理士等の専門講師による継続研修を行った。

実施年月日	内容	講師
平成17年5月10日(火)	グループ討議	臨床心理士
平成17年7月5日(火)	講義	精神科医
平成17年9月6日(火)	事例検討	弁護士
平成17年11月1日(火)	事例検討	いのちの電話
平成18年1月10日(火)	講義	臨床心理士
平成18年3月14日(火)	講義	精神科医

(3) 電話相談員(第3期生)の募集

電話相談業務の安定した基盤を確立するため、チラシ、マスメディアを通じて第3期の電話相談員を募集した。

募集期間 平成18年1月10日～3月15日

応募人数 20人

3 広報啓発事業

(1) 広報用リーフレット等の作成・配布

ぎふ犯罪被害者支援センターの事業内容等を紹介したリーフレット、携帯カード等を関係機関・団体や県民に広く配布し、センターの広報と被害者支援の啓発を行った。

〔作成数〕

品名	作成数
リーフレット	10,000枚
携帯カード	10,000枚
ポケットティッシュ	10,000個
ボールペン	1,000本
クリアファイル	500枚

〔広報啓発・配布〕

平成17年5月14日(土)	生命のメッセージ展 in 高山(高山市:高山市民文化会館)
平成17年10月29日(土)	日弁連シンポジウム(岐阜市:岐阜市文化センター)
平成17年11月6日(日)	岐阜県警察音楽隊定期演奏会(可児市:可児市文化創造センター)
平成17年11月22日(火)	岐阜県警察音楽隊ランチタイムコンサート(岐阜市:県民ふれあい会館)
平成17年12月6日(火)	岐阜市人権啓発センター講演会(岐阜市:ドリームシアター岐阜)
平成17年12月10日(土)	岐阜県人権啓発センター講演会(岐阜市:ぱるるプラザ)

(2) 機関紙の作成・配布

ぎふ犯罪被害者支援センターの活動状況等をまとめた機関紙を作成し、会員等へ広く配布することにより、センターの広報と被害者支援の啓発を行った。

平成17年10月 第3号 1,200部発行

平成18年 3月 第4号 1,200部発行

(3) 講演会の開催

被害者支援にかかわる有識者等を招いて講演会を開催し、被害者支援に対する意識の高揚と支援センターの広報を図った。

第1回講演会

日 時：平成17年9月25日(日) 14:00～15:30

場 所：岐阜県民ふれあい会館

講 師：高橋シズエ(地下鉄サリン事件遺族)

演 題：「被害体験と犯罪被害者等基本法に望むこと」

参加者：120人

第2回講演会

日 時：平成18年2月5日(日) 14:00～15:30

場 所：岐阜県民ふれあい会館

講 師：蔭山英順(全国被害者支援ネットワーク副会長)

演 題：「犯罪被害者等基本法をめぐって～これまでとこれからの支援～」

参加者：120人

(4) 「犯罪被害者支援の日」の街頭広報

全国被害者支援ネットワークが制定した「犯罪被害者支援の日」(10月3日)のキャンペーンにあわせて、街頭広報啓発活動を行った。

日 時：平成17年10月1日(土) 13:00～14:00

場 所：岐阜市若宮町通 信長祭り歩行者天国

内 容：ポケットティッシュ、リーフレット、ボールペン等の配布

(5) 広報媒体等を活用した広報啓発

報道機関からの講演会に関する取材の機会等を利用して、センターの広報や被害者支援の啓発を行った。

(6) ホームページを活用した広報活動

ぎふ犯罪被害者支援センターの活動内容を紹介したホームページにより、センターの広報、被害者支援の啓発を推進した。

アドレス <http://www.k2.dion.ne.jp/~gvsc>

4 関係機関等との連携

(1) 被害者支援関係団体等の会議への参加

岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会、日本司法支援センター等の会合に出席して、被害者支援に関する情報収集・情報交換を行った。

岐阜県人権懇話会に出席

日 時：平成17年5月27日(金) 13:30～16:00

場 所：県民文化ホール未来会館(岐阜市)

日弁連犯罪被害者支援全国経験交流集会に出席

日 時：平成17年8月27日(土) 13:00～17:00

場 所：福井県民会館(福井市)

日本司法支援センター岐阜地方準備会第1回プレ地方協議会に出席

日 時：平成17年9月9日(金) 14:00～16:00

場 所：岐阜県民ふれあい会館(岐阜市)

岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会総会に出席

日 時：平成17年9月14日(水) 14:00～15:30

場 所：ウェルサンピア岐阜(岐阜市)

岐阜県人権懇話会に出席

日 時：平成17年12月14日(水) 14:00～16:00

場 所：岐阜県図書館(岐阜市)

日本司法支援センター岐阜地方準備会第2回プレ地方協議会に出席

日 時：平成18年2月6日(月) 14:00～16:00

場 所：ウェルサンピア岐阜(岐阜市)

「犯罪被害者等基本計画」説明会に出席

日 時：平成18年3月11日(土) 10:00～12:00

場 所：名古屋都市センター(名古屋市)

(2) 全国被害者支援ネットワーク主催の研修会等への参加

犯罪被害者支援の全国組織「全国被害者支援ネットワーク」に加盟する全国の民間支援組織との連携を図り、研修会等に参加した。

直接的支援セミナーに参加

日 時：平成17年7月11日(月)～14日(木) 9:00～18:00

場 所：被害者支援都民センター(東京都)

平成17年度第1回評議員会に出席

日 時：平成17年10月1日(土) 19:00～20:30

場 所：東京医科歯科大学難治疾患研究所会議室(東京都)

秋期全国研修会に出席

日 時：平成17年10月2日(日) 10:00～20:00

場 所：日本財団会議室(東京都)

犯罪被害者等基本法制定記念全国大会に出席

日 時：平成17年11月27日(日) 12:00～17:40

場 所：丸ビルホール(東京都)

事務局長会議に出席

日 時：平成18年2月1日(水) 9:30～17:00

場 所：東京医科歯科大学難治疾患研究所会議室(東京都)

春期全国研修会に出席

日 時：平成18年2月18日(土) 9:30～15:00

場 所：和歌山県民文化会館(和歌山市)

5 調査研修事業

(1) 先進的組織等の調査及び研究

全国犯罪被害者支援フォーラム等に参加し、先進的な被害者支援活動に関する調査及び研究を行った。

全国犯罪被害者支援フォーラム2005に参加

日 時：平成17年10月3日(月) 10:00～19:30

場 所：有楽町朝日ホール(東京都)

被害者支援のための公開フォーラムに参加

日 時：平成18年2月17日(金) 13:00～20:00

場 所：和歌山県民文化会館(和歌山市)

国際シンポジウム「犯罪被害・人為災害とPTSD」に参加

日 時：平成18年2月25日(土) 9:50～17:05

場 所：上智大学四谷校舎(東京都)

心の健康会議に参加

日 時：平成18年3月21日(火) 10:50～16:40

場 所：名古屋市公会堂(名古屋市)

(2) 刊行物による情報収集

被害者支援に関する学術誌等を購入し、被害者支援に必要な情報を収集した。

6 会議等

(1) 理事会

ぎふ犯罪被害者支援センターの理事会を開催し、総会提出議案等を審議した。

日 時：平成17年7月9日(土) 13:00～14:00

場 所：岐阜県民ふれあい会館(岐阜市)

(2) 総会

ぎふ犯罪被害者支援センターの総会を開催し、議案を審議し決定した。

日 時：平成17年7月9日(土) 14:00～15:00

場 所：岐阜県民ふれあい会館(岐阜市)

(3) 運営委員会

ぎふ犯罪被害者支援センターの運営委員会を開催し、センターの運営等に関して協議した。

	実施年月日	協議事項
第1回	平成17年4月19日(火)	前年度事業・決算報告と本年度事業・予算案等
第2回	平成17年5月25日(水)	理事会・総会の提出資料等
第3回	平成17年6月21日(火)	理事会・総会の提出資料等
第4回	平成17年8月30日(火)	講演会の開催、広報活動等
第5回	平成17年10月18日(火)	電話相談日の拡大等
第6回	平成17年12月20日(火)	講演会の開催、電話相談員の募集等
第7回	平成18年2月21日(火)	電話相談員養成講座、財政基盤の確立
第8回	平成18年3月28日(火)	本年度事業・決算見込みと次年度事業・予算案等

(4) 相談研修委員会

運営委員会の下に相談研修委員会を設置し、電話相談研修の研修計画に関して協議した。

	実施年月日	協議事項
第1回	平成18年1月18日(水)	電話相談員の現状把握と継続研修の方針
第2回	平成18年3月8日(水)	次年度養成講座と継続研修等

平成 18 年度 事業 計画

番号	事業項目	事業名	事業内容	実施予定	対象・方法
1	相談事業	電話相談	犯罪被害者等の精神的被害を軽減するため、電話相談員による電話相談の受理や各種情報の提供等を行う。	月～金 13:00 から 16:00	〔対象〕ぎふ犯罪被害者支援センターの相談電話を利用して各種相談を行う者 〔方法〕電話相談員（ボランティア）による電話相談を行う。
		メール相談	インターネットのメール相談により、犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図る。	随 時	〔対象〕ぎふ犯罪被害者支援センターのメール相談を利用して各種相談を行う者 〔方法〕運営委員、事務局員等によるメール相談を行う。
		面接相談	犯罪被害者等の精神的被害を軽減するため、専門家による面接相談（試行）を行なう。	随 時	〔対象〕ぎふ犯罪被害者支援センターの電話・メール相談により、面接相談が適当と思われる者 〔方法〕運営委員等専門家による面接相談を行う。
2	研修事業	養成研修	被害者等の心理や実態、刑事手続き等の犯罪被害者支援に関する知識や電話相談に関する技能の習得のため電話相談員の養成研修を行う。	4月～ 9月	〔対象〕電話相談に携わろうとする研修生 〔方法〕精神科医、弁護士、臨床心理士、岐阜いのちの電話協会、警察官等の専門講師により行う。
		継続研修	電話相談員に対し継続的な研修を行うとともに、直接支援等に必要研修を行う。	月1回	〔対象〕電話相談員 〔方法〕精神科医、弁護士、臨床心理士、岐阜いのちの電話協会、警察官等の専門講師により行う。
		相談員の募集	犯罪被害者等の精神的支援活動を確立させるため、随時、電話相談員を募集し、将来に向けて安定した人的基盤の確立に努める。	1月～ 3月	〔対象〕概ね25歳から65歳、被害者支援に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある者 〔方法〕チラシ、マスメディアを通じての呼掛け等により募集する。

番号	事業項目	事業名	事業内容	実施予定	対象・方法
3	広報啓発事業	マスメディア利用	新聞・ラジオ等を利用することにより、広く県民に犯罪被害者の支援に対する啓発活動を行うとともに、本センターの事業についての広報を実施する。	11月	〔対象、方法〕～犯罪被害者週間を中心に、全国の関係機関と連携して広報啓発活動を行う。
		広報啓発用品の作成配布	ポスター、リーフレット、携帯カードを作成し、広く県民に配布することにより、犯罪被害者の支援に対する啓発活動を行うとともに、本センターの事業についての広報を実施する。	随時	〔対象、方法〕～市町村、警察署等の関係機関、団体を通じて、広く県民に配布する。
		機関誌の作成配布	ぎふ犯罪被害者支援センターの活動状況等をまとめた機関誌を作成し、会員等へ広く配布することにより、センターの周知と被害者支援の広報・啓発を行う。	10月 3月	〔配布対象〕会員の他、市町村、警察署等の関係機関、団体を通じて、広く県民に配布する。 〔方法〕会員に対する郵送配布並びに関係機関窓口等に配布する。
		講演会の開催	被害者支援に携わる有識者等を招いて講演会を開催し、多くの県民に犯罪被害者等の現状と被害者支援に対する社会の役割等を訴える。	6月 11月	〔対象、方法〕2地区の会場において実施し、広く県民に広報啓発する。
		各種広報媒体の活用	関係機関・団体が発行する広報媒体を活用して、センターの活動状況や被害者支援についての広報、啓発を行う。	随時	〔対象、方法〕地方公共団体の広報担当、マスコミ等に協力を依頼する。
		ホームページの活用	センターの活動内容等を紹介したホームページを活用して、センターの広報、啓発を推進する。	随時	〔対象〕県民
4	関係機関との連携	警察等との連携・情報交換	警察本部の被害者相談室等との連携を図り、被害者支援に必要な情報交換を行う。	随時	〔方法〕あらゆる機会を通じて被害者支援担当者との連携を図る。
		各種会合への参加	岐阜県犯罪被害者支援連絡協議会に参加し、被害者支援の各種情報の交換や相互協力を行う。その他の各種会合の場において、被害者等の人権及び支援の啓発活動を推進する。	随時	〔対象、方法〕理事長等が各種会議に出席し、センターの活動状況等を発表するとともに、各種情報の交換を行う。
		全国被害者支援ネットワークへの参加	犯罪被害者支援の全国民間組織「全国被害者支援ネットワーク」に参加し、全国の民間支援組織との連携を図り、被害者支援の啓発を行う。	10月 2月	〔対象、方法〕理事長等が出席し、全国の民間支援組織と意見交換をして連携を高める。

番号	事業項目	事業名	事業内容	実施予定	対象・方法
5	調査研究事業	県内機関等での調査及び研究	県内の大学、研究機関、関係機関等において、調査及び研究を行い、資料を作成する。	随時	〔対象、方法〕センター職員等を派遣して調査研究を行う。
		先進的組織等の調査及び研究	被害者支援活動の先進的組織を視察し、先進的な被害者支援活動について調査及び研究をするとともに、全国被害者支援フォーラム等に参加し、被害者等の実態等に関する調査及び研究を行う。	随時	〔対象、方法〕センター職員等を派遣、参加させる。
		刊行物による調査及び研究	被害者等の実態等に関する情報を新聞、雑誌等刊行物により収集し、資料化する。	随時	〔方法〕新聞紙、学術誌等を購入して実施する。
6	会議等	総会	総会：年1回通常総会を開催する。 臨時総会：必要に応じて、会則に基づき臨時総会を開催する。	6月	〔対象〕正会員及び関係者
		理事会	必要に応じて、会則に基づき理事会を開催する。	6月	〔対象〕役員
		運営委員会	総会の議決した事項の執行に関する事項、総会に付議すべき事項、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を審議、決定する。	年6回	〔対象〕運営委員会委員及び関係者
		相談研修委員会	相談員研修の研修計画を企画検討する。	年6回	〔対象〕相談研修委員会委員及び関係者